

平成 25 年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の要領

第 1 条「歳入歳出予算の補正」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 162,636 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 833,314 千円とするものです。

当初予算の 24.25%の増となります。

第 1 表「歳入歳出予算の補正」は、歳入では 4 款繰入金 1,583 千円の増は、繰越金、人件費、公課費、工事請負費の調整によるものです。5 款繰越金 22,053 千円の増は、平成 24 年度決算に伴うものです。

歳出においては、1 款下水道管理費 19,930 千円の増は、人件費の調整と公課費の増によるものです。2 款下水道事業費 3,398 千円の増は、人件費の調整と工事請負費の増によるものです。3 款公債費 139,308 千円の増は、下水道事業債の借り替えによる繰上償還に伴うものです。

第 2 条「債務負担行為の補正」は、第 2 表のとおり平成 25 年度から平成 30 年度までの経常業務の賃貸借契約に係る債務負担を追加するものです。

第 3 条「地方債の補正」は、第 3 表のとおり下水道事業債の借り替えによる繰上償還のため、限度額を 25,200 千円から 164,200 千円に変更するものです。